

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の警備事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.toyo-tec.co.jp/tokei/ir.html>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年8月1日

掲載頁 60頁 (号外第161号)

令和5年8月7日

大阪府中央区備後町二丁目一番一号

(甲) 株式会社東警サービス

代表取締役 原 清朗

兵庫県尼崎市竹谷町一丁目二一番地大谷商会ビル二階

(乙) 東海警備安全保障株式会社

代表取締役 近藤 良三

株式会社東警サービス

代表取締役 原 清朗